

平成23年度 学校評価

平成24年3月

学校経営の重点	教育方針 「創造・友愛・清浄」の校訓を具体的に実践し、元気兵庫へ「こころ豊かな人づくり」を行う。
	経営目標 ① 互いの命や人権を大切にすることこころ豊かな人づくり ② 基礎・基本の定着を図り、自主的に行動する力を育み、個性や創造性を伸ばす教育づくり ③ 社会の変化に柔軟に対応し、互いに「生きる力」を育成する仲間づくり ④ 家庭や地域社会と連携を図り、地域から愛され信頼される学校づくり

4=よくできた 3=できた 2=あまりできなかった 1=できなかった

	評価の観点	評価項目	質問項目	評価	達成率 100%
学校運営	開かれた学校づくり	家庭や地域への情報発信	1. 学校のホームページを随時更新して、学校の情報を広く公表する。	3.2	63
			2. 「学年通信」や「学校新聞」等を発行し、保護者に学校の情報を提供する。	3.6	71
		学校評議員制度の学校運営等への活用	3. 年3回程度学校評議員会を開き、学校の活性化・特色化に反映させる。	3.0	60
		地域や関係機関との連携	4. 近隣の学校や関係機関と連携し、不審者情報等を共有する。	3.1	62
	生徒指導	生徒指導方針と指導体制の確立	5. 生徒指導部と学年の連携など教職員の共通理解を図り、一貫した生徒指導を展開する。	2.7	55
		規律ある学校生活の確立	6. 日常生活の中に自らが取り組む課題を考え、規範意識の向上と自主・自立(自己管理、自己責任)の精神を育てる。	2.8	56
		職員・生徒相互の心の交流を推進	7. あらゆる機会を捉えて生徒の内面理解や問題の早期発見に努めるなど生徒との触れ合いを大切にする。	3.0	59
		保護者との情報連携	8. 学校・家庭間の情報交換を緊密に行い、一体となった生徒指導を推進する。	3.0	60
		安全教育の推進と事故防止の徹底	9. 安全教育の推進を関連機関と連携して交通マナーの遵守、事故防止等に徹底して取り組む。	2.7	55
	進路指導	進路指導体制の充実	10. 三年間を見据えて、進路指導計画を作成し、組織的・継続的に進路指導を実施する。	2.9	58
			11. 進路指導部と各学年が連携し、進路情報や効率的な指導方法共有する。	2.5	51
		主体的な進路選択能力と職業観を育成する進路意識の向上	12. 進路講演会、接遇講話、進路ガイダンス、進路の手引きなどを利用して進路を研究し、明確な目標を立てるなど生徒の進路意識を高める。	3.1	63
	教職員の資質向上	実践的指導力の向上	13. 各教科ごとに研究授業を実施し、授業力を高め、より充実した授業に努める。	2.7	54
		計画性をもった研修の実施	14. 教務・進路・生徒指導・心の教育等の校内研修を計画的に実施する。	2.4	49
	危機管理	家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進	15. 地域住民や警察署・消防署などの関係機関と連携し、生徒の安全確保を図るための取り組みを推進する。	2.8	56
		生徒に対する防犯教育	16. 校内・登下校時における危機意識を高めさせる。	2.7	53
	組織運営	校務分掌	17. 各分掌の重点目標や年間計画を作成し、評価及び見直しを行う。	2.6	53
			18. 基本的な生活習慣を確立し自主・自立をさせる。	3.1	61
		学年経営	19. 自ら学び、考える力を育み、心豊かな生徒を育てる。	2.8	56
			20. 礼儀正しく母校に愛着を持ち地域からも愛される生徒を育てる。	2.8	56
21. 自らが学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応し、こころ豊かな生きる力を育成する。			2.8	56	
PTCA活動	PTCAとの連携	22. PTA行事・学校行事へ参加を呼びかけ、教育活動への関心を高める。	2.9	59	

教育課程	自ら学び自ら考える力の育成	体験的・問題解決的な学習の展開	23. 「地域を知る」、「ふれあい育児体験」等体験的な学習や問題解決的な学習の指導法を研究し、教科および「総合的な学習の時間」において実施する。	3.3	67
	基礎・基本の定着	生涯学習の視点に立った実践能力の育成	24. 学校設定教科・科目や多様な選択科目を設定し、興味・関心に応じた特色ある教育課程を編成する。	2.8	55
		生徒の学力の把握と評価基準の設定	25. 個に応じた指導を行い、生徒の学力の把握につとめるとともに、各教科で評価基準を設けそれに基づいて適切な評価を行う。	3.1	61
	総合的な学習の時間	学ぶ喜びや達成感が味わえる指導方法の工夫	26. 課題解決的な学習など授業方法や指導方法を研究し、生徒の興味・関心を喚起するとともに成就感・達成感を味わえる授業づくりに取り組む。	2.9	58
		教職員の協働体制の確立	27. 生徒の興味・関心や適性にあった学習テーマを設定し、教員相互が協力して取り組む。	2.8	57
	個に応じた学習指導の徹底	指導形態の工夫	28. 各教科で個別指導・グループ指導・一斉指導等効果的な指導形態を研究し、実践する。	3.0	60
		評価方法の創意工夫	29. 観点別評価や生徒の自己評価なども含め、様々な評価方法の研究・導入を図り、的確な評価を行う。	2.8	55
	防災安全教育	防災教育	30. 関連機関と連携し、様々な災害への対応策を指導する。	2.7	54
	学校の個性化・多様化	特色ある教育課程の編成	31. 生徒の進路希望や興味・関心に対応した類型を設置し、特色ある教育課程を編成する。	2.8	56
		外部講師の活用	32. 担当者と外部講師が打ち合わせを行い、効果的な運用を図る。	2.9	59
高大・高社連携		33. 教科や総合学習の時間に高大連携・高社連携の授業を実施し、高校の内容を超えた学問に触れることにより学習意欲を喚起する。	2.7	53	
特別活動の充実	各学期を通じて保護者・職員による交通安全指導を実施	34. 各学期に、必要に応じて自転車通学マナーに関する安全指導を保護者・職員で実施する	2.8	57	
学校独自項目	心身のバランスのとれた生徒の育成	文化的行事の充実と推進	35. 生徒自らが企画・運営した行事への取り組みを側面から支え、目的を達成した満足感・充実感を共有する。	3.1	62
		体育的行事の充実と推進	36. 体育大会・校内マラソン大会を通じて、自己の課題を克服し、克己心を育成するとともに仲間作りを行う。	3.3	66
		部活動参加の奨励と環境の整備	37. 生徒会活動の活性化、文化部・運動部への積極的な参加を図り、学校生活の充実、人格形成・仲間作りを推進する。	2.9	58
	情報教育	情報モラルの育成	38. 情報や情報通信技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報発信に伴う責任など情報モラルを育成する。	2.8	56
		情報機器や情報通信ネットワークの活用	39. 情報機器や情報通信ネットワークを総合的に利用し、新たな情報を創造する。	2.7	54
	体験活動	高齢者や障害のある人などへの理解を深める指導の推進	40. 福祉施設との交流や奉仕活動を通して、福祉に対する意欲や関心を持たせ、日常に福祉活動に取り組んで行くように指導する。	2.7	54
		環境体験学習の推進	41. 日々の清掃活動や、1年生の美化活動「クリーン作戦」等、環境美化の心を育む。	3.2	64
		ボランティア活動の実施	42. 「特別養護老人勝原ホーム」と「ぬかちゃん福祉作業所」等の施設と連携してボランティア活動を実施する。	2.9	58
		学校文化の創造	43. 総合学習の時間を通して郷土を愛し、郷土に生きる人づくりを進めると同時に国際理解の推進と国際色豊かな人づくりを進める。	3.1	62
		体験活動の推進	44. 地域の清掃や特別養護老人ホームおよび福祉作業所等へのボランティア活動やふれあい育児体験をとおして体験活動を推進する。	2.9	59
人権教育	確かな人権意識の育成	45. 人権LHRや人権映画の鑑賞を通して生命と人権を尊重する精神・態度を育てる。	3.1	62	